

年 月 日

ガス販売量・契約件数等報告書

殿

年 月分 ガス小売事業者名

1 ガス販売量・販売額・契約件数

供給区域	標準熱量 (MJ)	家庭用				商業用			工業用			その他用		
		ガス販売量 (10 ³ MJ)	販売額 (千円)	契約件数	受入件数	ガス販売量 (10 ³ MJ)	販売額 (千円)	契約 件数	ガス販売量 (10 ³ MJ)	販売額 (千円)	契約 件数	ガス販売量 (10 ³ MJ)	販売額 (千円)	契約 件数
合 計														

2 指定旧供給区域等小売供給約款によるガス販売量・販売額・契約件数

旧供給 区域	標準熱量 (MJ)	家庭用				商業用			工業用			その他用		
		ガス販売量 (10 ³ MJ)	販売額 (千円)	契約件数	受入件数	ガス販売量 (10 ³ MJ)	販売額 (千円)	契約 件数	ガス販売量 (10 ³ MJ)	販売額 (千円)	契約 件数	ガス販売量 (10 ³ MJ)	販売額 (千円)	契約 件数
合 計														

備考 1 指定旧供給区域等小売供給を行わないガス小売事業者は、2 については記載する必要はない。
 2 指定旧供給区域等小売供給を行うガス小売事業者は、2 に加えて1 についても記載すること。また、1 においては指定旧供給区域等小売供給を含めた数

値を記載すること。

- 3 1においては、一般ガス導管事業者の供給区域ごと（供給区域内に異なる指定旧供給区域等小売供給約款が定められている場合は、当該供給約款の適用される区域ごと）に記載すること。
- 4 2の旧供給区域の欄には、指定旧供給区域等小売供給を行っている旧供給区域（供給区域内に異なる指定旧供給区域等小売供給約款が定められている場合は、当該供給約款の適用される区域）を記載すること。
- 5 検針日が月末ではないこと、需要家によって検針日が異なること等の理由により、一箇月分のガス販売量等の管理を暦月とは異なる期間を用いて行っている場合には、ガス販売量等の管理に用いている期間を用いて月ごとの合計値を算出して記載すること。
- 6 販売額は、原料費調整に係る額を含み、消費税及び地方消費税等を除いた額とすること。
- 7 受入件数は、他のガス小売事業者又は一般ガス導管事業者からの契約変更件数を記載すること。
- 8 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。